

平成30年度

観光地形成促進計画の実施状況について

沖 縄 県

1 平成 30 年度沖縄観光の状況

沖縄観光は、短期的には景気動向や災害等の影響を受けつつも、長期的には昭和 47 年以降、観光客数、観光収入ともに増加傾向で推移している。

観光客数については、国内航空路線の拡充による国内客の増加、海外航空路線の拡充・クルーズ船の寄港回数増による外国人観光客の大幅増の中、国をあげてのインバウンド推進、国内外における官民上げての継続したプロモーション活動といった関係機関及び民間事業者と連携した受入体制整備の取り組みにより、平成 30 年度は過去最高の約 999 万人となった。観光収入についても、平成 29 年度の実績で過去最高の約 6,979 億円となった。

今後、国内客については、国内観光地との競合が予想されるものの、民需を中心とした景気回復が見込まれること、各航空会社による航空路線の拡充があることから堅調に推移するとみられる。また、外国人観光客については、東アジアの主要国・地域において航空路線拡充の動きがあったことや、クルーズ船の寄港回数が昨年を大幅に上回る予定となっていることなどから、引き続き好調に推移するものと見込まれる。

2 観光地形成促進地域における整備促進の基本的な考え方

観光地形成促進地域における観光関連施設の整備にあたっては、各圏域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、風景等固有の特性を踏まえ整備促進に取り組むとともに、拠点となりうる施設については、県及び市町村の土地利用計画等を踏まえ、市町村等と連携のうえ整備を促進する。

3 観光地形成促進地域における措置の内容及び実施状況

(1) 北部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進するとともに、金武湾の特性や自然、文化を活かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進する。

また、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。

さらに、ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館の活用や、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議などの M I C E を推進するほか、圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

他圏域との交通・物流の円滑化を推進し地域活性化を促進するため、中南

部都市圏や周辺離島へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図るとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確保、維持、改善を図る。特に、本部港では大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等をはじめ、国際交流や物流の拠点としての整備に取り組む。

また、沖縄を代表する観光リゾート地にふさわしい沿道景観整備やまちなみ景観創出など、個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界自然遺産登録に向けて、世界自然遺産推薦地である国頭村、大宜味村、東村において、世界自然遺産登録を見据えた遺産の管理計画の検証・見直しなどを行った。また、観光や森林環境教育による「森林の利活用」と「自然環境の保全」の両立により持続可能な地域振興を図るため、やんばる地域における森林ツーリズム推進全体構想を策定するなど、ツーリズム推進体制の構築に取り組んだ。さらに、各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、県道 114 号線において無電柱化や沿道景観整備のための緑化（草花等）を実施した。また、修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズムホームページを開設し、情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのプロモーション活動を国内外で実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナー等を開催した。あわせて、沖縄が持つ様々な地域資源を活用したイベント創出や着地型観光メニューの開発を支援した。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会に出展するとともに、万国津梁館等で開催される国際会議等において、エイサーなどの沖縄伝統芸能団やミス沖縄等の派遣を実施した。また、MICEメニューの開発や販売プロモーションに取り組む事業者等の取組を支援した。陸上交通については、金武町内の国道 329 号現道の交通渋滞緩和に資する国道 329 号金武バイパスが、平成 31 年 3 月に全線開通した。

北部圏域の拠点港である本部港については、本島北部圏域における国際クルーズ船の寄港数及び旅客数の増加を図るため、水深 10.5m の岸壁の整備を進めるとともに、沖防波堤の整備を実施した。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、概ねのルートを含む概略計画等を取りまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、事業化に向けた諸課題等について検討を行った。また、基幹バス導入に向けては、ノンステップバスの導入支援やIC乗車券システムの利用拡大に向けた取組を実施した。

外国人観光客に対応するため、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対して支援を実施するとともに、沖縄県地域通訳案内士の育成研修及び有資格者に対するスキルアップ研修、就業機会の確保支援等を実施した。また、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を作成・周知し受入環境整備の促進に向けて取り組んだ。

(2) 中部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、音楽・芸能・エイサー等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進する。また、スポーツコンベンション施設の拡充を促進するとともに、スポーツツーリズムを推進する。

宜野湾市以北の西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進する。

さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において環境保全に十分配慮した東部海浜開発を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図る。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

また、世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進す

る。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのプロモーション活動を国内外で実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナー等を開催した。あわせて、沖縄が持つ様々な地域資源を活用したイベント創出や着地型観光メニューの開発を支援した。

勝連城跡や中城城趾等の世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等の貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、世界遺産を結ぶ観光ルートの整備を促進した。

観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施するとともに、風景づくりサポーター、景観行政コーディネーター、地域景観リーダーの育成に取り組むなど、沖縄らしい風景づくりを推進した。

また、沖縄の自然、伝統文化、スポーツイベントなど様々な地域資源を活用したイベント創出や着地型観光メニューの開発を支援した。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会に出展するとともに、沖縄コンベンションセンター等で開催される国際会議等において、エイサーなどの沖縄伝統芸能団やミス沖縄等の派遣を実施した。また、MICEメニューの開発や販売プロモーションに取り組む事業者等の取組を支援した。また、中城湾港マリントウン地区に可能な限り早期に供用開始を目標としている大型MICE施設については、周辺のMICE関連施設を含めたゾーニング計画案である「マリントウンMICEエリアまちづくりビジョン」で示されたエリアの開発に向けて、県及び地元町村等で構成する「大型MICEエリア振興に関する協議会」における作業部会を開催し、大型MICE受入環境整備に係る連携を図った。

陸上交通については、沖縄西海岸道路の整備促進とともに、宜野湾北中城線等の幹線道路網の整備に取り組んだ。沖縄都市モノレール延長整備事業においては、平成29年度に引き続き、駅舎工事等を実施したほか、平成30年8月に桁架設工事が完了した。さらに、さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、概ねのルートを含む概略計画等を取りまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、事業化に向けた諸課題等について検討を行った。また、基幹バス導入に向けては、ノンステップバスの導入支援やIC乗車券システムの利用拡大に向けた取組を実施した。

急増する外国人観光客に対応するため、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を作成・周知し、受入環境整備の促進に向けて取り組んだ。また、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対して支援を

実施するとともに、沖縄県地域通訳案内士の育成研修及び有資格者に対するスキルアップ研修、就業機会の確保支援等を実施した。

(3) 南部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。

また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進する。離島地域においては、ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズム、保養・療養型観光、交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地場産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組む。

那覇港については、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備する。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道(西原入口)まで延長する。併せて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通コストの低減を図る。また、北大東空港及び南大東空港において、就航機材の大型化に対応するため、旅客ターミナルビルの拡張整備に取り組むなど、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、交流人口の拡大による地域の活性化を促進する。

また、世界遺産の所在地(那覇市、南城市)を中心として、他圏域との連携のもと、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの

環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのプロモーション活動を国内外で実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナー等を開催した。

世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施した。また、観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施するとともに、沖縄の重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図るため、風景づくりサポーター、景観行政コーディネーター、地域景観リーダーを育成するなど沖縄らしい風景づくりを推進した。また、修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズムホームページを開設し、情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

国内外の観光誘客の拡大を図るため、地域資源を活用した地域イベント及び着地型観光メニューの開発を支援したほか、本島周辺離島の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動、離島旅行商品の造成、チャーター便等の支援を行った。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会に出展するとともに、MICE開催時にエイサーなどの沖縄伝統芸能団やミス沖縄等の派遣を実施した。また、販売プロモーションに取り組む事業者等の取組を支援した。

那覇空港の滑走路増設整備については、平成31年度末の供用開始に向け、事業が円滑に推進されるよう、諸課題について関係機関と協力し取り組んだほか、国際線利用者の移動利便性の向上を図るため、那覇空港ビルディング(株)が行う国内線・国際線ターミナルビルの連結整備を支援した。

物流、人流の中心的な拠点港である那覇港については、外国人旅行者への利便性や満足度向上を図るため、クルーズ船寄港時に臨時免税店を開設した。また、クルーズ船入出港時にエイサーなどの歓迎セレモニー等を実施した。

小規模離島路線については、交流人口の拡大を図るため、小規模離島及び久米島の航空路線については、交流人口の拡大を図るため、航空賃の低減化を図った（低減率：小規模離島約3割、久米島約2割）。また、離島観光のブランドイメージを高めるため、離島の玄関口である空港ターミナル及び周辺へのプランター設置等で飾花を実施しているが、特に、久米島空港では植物を用いて新たに撮影スポットを創出した。

陸上交通については、宜野湾南風原線の南風原町新川から兼城までの区間を平成31年3月に4車線で暫定供用したほか、南部東道路等の幹線道路網の整備に取り組んだ。沖縄都市モノレール延長整備事業においては、平成29年度に引き続き、駅舎工事等を実施したほか、平成30年8月に桁架設工事が完了

した。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、概ねのルートを含む概略計画等を取りまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、事業化に向けた諸課題等について検討を行った。また、基幹バス導入に向けては、ノンステップバスの導入支援やIC乗車券システムの利用拡大に向けた取組を実施した。

外国人観光客の増加に対応するため、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対する支援、沖縄県地域通訳案内士の育成研修及び有資格者に対するスキルアップ研修、就業機会の確保支援等を実施した。また、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を作成・周知し受入環境整備の促進に向けて取り組んだ。沖縄型特定免税店制度は、国内観光客に対し、関税の免除を可能にすることで、沖縄観光のショッピングの魅力向上に寄与している。

(4) 宮古圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポットに代表される恵まれた自然環境、景観を生かした海洋レジャー、自然観察など多様な取組を促進する。

全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進し、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進する。

また、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹などの農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、海外からの大型旅客船に対応した施設等の整備の推進、クルーズ船の誘致、出入国手続(CIQ)の円滑化を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。また、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める。さらに、バス路線の再編や運行体系の改善など交通サービス向上に向けた取組を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮

した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのプロモーション活動を国内外で実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナー等を開催した。

離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動を実施するとともに、離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会に出展した。

沖縄の重要な観光資源である自然環境に配慮し、安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する認証制度の他地域事例の検討及び沖縄に則した認証制度のあり方の検討を行った。

また、修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズムホームページを開設し、情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

宮古空港においては、就航機材の大型化や増便に対応するため、エプロンの拡張整備に取り組み、下地島空港においては、国際線の受入機能を整備するなど、国内外への路線拡充に向けて取り組んでいる。

宮古圏域の拠点港である平良港については、クルーズ船の寄港を促進するため、船社訪問や展示会への出展等の誘客活動を行った。

宮古広域公園（仮称）については、平成 28 年度に策定した基本計画に基づき、基本設計や沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書の作成に向けた調査を推進した。

陸上交通については、下地島空港へのアクセス道路となる平良下地島空港線の乗瀬橋を平成 31 年 3 月に開通したほか、宮古圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施するとともに、景観行政コーディネーターの育成に取り組むなど、沖縄らしい風景づくりを推進した。

クルーズ船の寄港等により増加する外国人観光客の増加に対応するため、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を作成・周知するとともに、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対する支援、沖縄県地域通訳案内士の育成研修及び有資格者に対するスキルアップ研修、就業機会の確保支援等、乗船客の寄港地ツアーに対する満足度向上に取り組んだ。

(5) 八重山圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境の活用を図り、エコツーリズムなどを促進する。

トゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進し、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

また、昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進する。

さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、クルーズ船の誘致、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

石垣港では、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進する。

新石垣空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄の重要な観光資源である自然環境に配慮し、安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する認証制度の他地域事例の検討及び沖縄に則した認証制度のあり方の検討を行った。

また、観光利用に資する環境保全を図るため、白保サンゴ礁区保全利用締結地域における研修のほか、環境保全施設整備に向けた取組を支援した。さらに、世界自然遺産推薦地である西表島における世界自然遺産登録を見据えた課題への対策、イリオモテヤマネコ交通事故防止対策基本計画を策定した。

各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、風景づくりサポーターや景観行政コーディネーターの育成に取り

組んだ。また、自然環境の保全と持続的な観光振興を図るため、民間観光施設の省エネルギー設備等の導入を支援した。

また、修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズムホームページを開設し、情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

さらに、離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、地域イベントや着地型観光メニューの開発を支援するとともに、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動や離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会に出展するとともに、MICE開催時にエイサーなどの沖縄伝統芸能団やミス八重山の派遣を実施した。また、MICEメニューの開発に取り組む事業者等の取組みを支援した。

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのプロモーション活動を国内外で実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナー等を実施した。

陸上交通については、石垣空港線等の幹線道路の整備に取り組んだ。

空の玄関口である新石垣空港については、就航機材の大型化や増便に対応するため、エプロンを拡張整備し、また、国際線の受入機能を強化するため、国際線旅客ターミナルの増改築に取り組んでいる。

八重山圏域の拠点港である石垣港については、クルーズ船の寄港を促進するため、船社訪問や展示会への出展等の誘客活動を行ったほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバスの支援等を行った。

クルーズ船の寄港等により増加する外国人観光客に対応するため、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を作成し受入環境整備の推進に向けて取り組んだ。また、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対して支援を実施するとともに、沖縄県地域通訳案内士の育成研修及び有資格者に対するスキルアップ研修、就業機会の確保支援等を実施した。

4 各種支援制度の活用状況

(1) 税制優遇措置の活用状況（平成30年度）

ア 国税

税目	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
法人税	-	-	0	0千円	0千円

イ 地方税

税目	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
事業所税	-	-	0	0千円	0千円

(2) 減収補填措置の対象となる自治体の措置に基づく地方税の減免状況

税目		施設内容	所在市町村	件数	適用金額 (※1)	合計金額
地方税	事業税	教養文化施設	北中城村	1	445	445
	不動産取得税	会議場施設	浦添市	1	2,515	4,691
		会議場施設	読谷村	1	862	
		教養文化施設	恩納村	1	1,314	
	固定資産税	教養文化施設	浦添市	1	1	1,535
		集会施設	浦添市	3	120	
		集会施設	名護市	2	31	
		休養施設	宮古島市	1	32	
		教養文化施設	読谷村	1	60	
		教養文化施設	北中城村	2	1,291	

(単位：千円)

※1 地方自治体が地方税を課税免除した額

(平成31年3月末現在)

(3) 「沖縄観光リゾート産業振興貸付制度」の融資実績

平成30年度の沖縄振興開発金融公庫における「沖縄観光リゾート産業振興貸付制度」の融資実績は、22,858百万円(80件)となっている。

5 数値目標の達成状況(平成29年度及び平成30年度実績)

平成30年度の入域観光客数は、対前年度比4.4%増の約999万人と過去最高の結果となっており、観光収入についても、平成29年度実績で対前年度比約5.7%増の約6,979億円と過去最高となった。また、平成30年度外国人観光客数についても、対前年度比11.5%増の約300万人と過去最高となっている。

平成29年度の観光客一人当たりの消費額は、対前年度比3.2%減の72,853円となっており、平均滞在日数は、対前年度比0.03日減の3.68日となっている。

6 当該年度の実績を踏まえた次年度以降の対応方針

「観光地形成促進地域制度」概要についてのパンフレットを作成し、沖縄県MICE推進課ホームページでも公表するなど周知を行っているが、平成29年度からは新たに事業者向けの一括相談窓口を設置した。

これまで以上に積極的な広報活動を行うと同時に、市町村の観光部局や税務担当課との連携による活用企業の掘り起こしや企業戸別訪問等によるPR活動を通じて、事業者への周知活動や活用促進を強化していく。